

◎介護職員処遇改善加算 小牧市社会福祉協議会

当会は、介護職員処遇改善加算を財源として、介護保険サービス事業所（ふれあいデイサービスセンター、岩崎デイサービスセンター、ふれあいヘルパーステーション）に勤務する介護職員に対して、下記の処遇改善を実施しています。

☆介護職員への賃金改善

- ・基本給の改定・祝日出勤への手当・処遇改善による一時金の支給（7月・1月）

☆キャリアパス要件に関する改善

- ・職責、職務、職位等に応じた賃金表の適用
- ・資格取得に関する助成金の支援
- ・資質向上のための研修の確保
- ・勤務に対する評価や資格に応じた昇給制度の制定

☆職場環境等要の改善

◎入職促進に向けた取組

- ・理念に基づいた事業計画の策定や、介護現場への実習生の受け入れ、地域交流会の実施

◎資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・介護福祉士を目指す物に対する実務者研修受講支援、中堅職員に対するマネジメント受講支援
- ・所属長によるキャリア面談など

◎両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すものための制度の充実
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトの導入・非正規職員から正規職員への転換制度
- ・有給休暇の取得促進

◎腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の実施
- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・健康診断費用の助成、腰痛防止用具製品購入の補助

◎生産性向上のための業務改善の取組み

- ・介護ソフト、情報端末（インカム）の導入
- ・業務手順書の作成、記録、報告書の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・介護サービス情報公表システムへの掲載、社協だよりの掲載、ホームページの掲載
- ・社協BCP、ICTプロジェクトチームの立ち上げ、コンサルタント等外部の研修会の

活用の実施

☆やりがい・働き外がいの醸成

- ・職員会議、定例会等による職場内コミュニケーションの円滑化や勤務環境、ケアの内容の改善に向けた取り組みの実施。またケアの好事例の報告の実施。
- ・コンサルタント等の外部講師研修を通じて法人の理念等を定期的に学ぶ勉強会の実施。

その他

令和2年度からは「介護職員特定処遇改善加算」の算定を開始し、介護保険サービス事業所に勤務する職員に対し処遇改善手当の創設、引き上げを実施。

令和4年11月からは「介護職員等ベースアップ等支援加算」の算定を実施し、処遇改善手当の増額や、臨時職員に対する処遇改善一時金の創設を実施。